

銀行資本の再建をめぐって：
ドイツ銀行業の構造変化1924-1933年

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文学部 公開日: 2011-08-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 居城, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005830

論 説

銀行資本の再建をめぐる

— ドイツ銀行業の構造変化—1924—1933年—

居 城 弘

序

① 1931年ドイツ金融恐慌は、ダナート銀行の支払停止、それに続く全国的規模での銀行取付の連鎖的拡大によって頂点に達し、「銀行休日」及び為替管理への移行を経て「金本位離脱」に向かった。ドイツ金融恐慌は世界恐慌の一環として、しかも両大戦間期の世界経済の矛盾のいわば集約点として、国際資本移動の激流に媒介されて恐慌の世界的波及を加速する震源地であった。第1次大戦後のヴェルサイユ体制の下でのドイツ経済の再建は、巨額の賠償負担、領土割譲はじめ、戦時戦後の破局的インフレーションと資本の「収縮」という未曾有の困難のなかで遂行されざるを得なかった。ここにおいてドーズ公債はじめ、外資流入の果たした役割が強調されるのは当然であった。したがって経済再建は、重圧からの脱却、世界市場「再進出」を目指した国際競争力の再建を不可避とし、したがって「産業合理化」が国民的規模で展開されていくこととなった。大戦前ドイツの銀行業は、ベルリン6大銀行を頂点に主要地方銀行をそれぞれ傘下にもち、巨大産業企業との強固な結合を達成し、「兼営銀行制」を確立したのであったが、戦後ドイツの銀行業は、いかなる構造変化を遂げ再建を進めたのであろうか。

② 第1次大戦後のドイツ銀行業と金融システムについて

すでに旧稿でも触れたように、第1次大戦後のドイツは大戦それ自体はもとより、その後の賠償問題や破局的インフレなどの特殊・構造的要因の影響をつよく受け、金融システムや銀行業も徹底的な被害を受けることとなった。その集約的表現は、1) インフレの影響とその後遺症として銀行業の全般的な弱体化を余儀なくされ、銀行資本の「縮小」、「喪失」が進行したこと、2) 金融市場すなわち貨幣市場と資本市場の狭隘化と機能の縮小化であって、これは、戦後の資本形成条件の変容と流動的資金の不足、所得構造の変化による投資家層の縮小等に規定されていた。3) 公営・貯蓄銀行に代表される公的金融機関の活動が一般銀行分野にまで進出し、金融機関グループ間の業務拡

張を巡って激しい競争が展開されたことである¹⁾。

ベルリン大銀行に代表される民間銀行は、このため戦前までの業態構造にたいして顕著な変化を遂げることとなった。もっとも特徴的な変化が証券発行業務の後退と預金・他人資本の比重増大と短期化であった。通貨安定後の経済再建における、産業の資金需要の急増に対する銀行の信用供給は、戦前と基本的に同じく交互計算信用によって行われ、産業の運転資金及び設備・合理化資金に向けられたが、銀行運用資金にしめる交互計算信用の比重は戦前を越える水準にまで達したのであった。長期の設備資金に向けられた部分は証券発行による流動化メカニズムとの結合が不可欠であった。しかし、戦後の金融市場の機能縮小と狭隘化は、銀行流動性維持の基盤そのものにかかわるものであったから、増大する交互計算信用とのギャップを増幅させ、銀行流動性問題は、戦前・古典段階と比較しても、一段と深刻化することとなった。このため銀行は弱体化した資本力の強化をはかることを迫られた。しかし増資による自己資本増強は証券市場の不振から制約されたため、預金・他人資本拡張が基本的な方向とされた²⁾。したがって、ベルリン大銀行の戦後の業態変化はこのような背景とかかわらせて理解される必要がある。

また預金拡張にかんしては、公営の貯蓄銀行などとの預金獲得競争の激化に直面することとなった。戦後の銀行集中の一つの契機は国内的な資金集中をめぐるものであった。ベルリン大銀行による地方銀行の集中の活発化によって、戦前とは異なり支店制大銀行の形成が銀行集中の主要な形態となった。地方銀行の合併による預金集中・他人資本の拡大が銀行集中運動を通じて追求されたが、インフレ期に急増したコンツェルン解体後の産業再編によっても、銀行集中が促進された³⁾。

③ 国内的な預金拡大策とならんで、資本形成力の低下を補完する役割を担ったのが長期・短期の外国資本の流入であり、その促進要因が資金需給の逼迫を反映したドイツの高金利であった。大銀行の預金構成に占める外国金融機関からの短期借入・対外短期債務の意義はきわめて大きかったが、強い投機・浮動性を特徴としていた。また、国内証券市場が停滞する中で、アメリカを中心とする外国資本市場での長期外債発行による資金流入は、国内での交互計算信用の流動化や証券市場での追加資金供給の役割を果たしたのであったが、その媒介者も、短期外資と同様に、ベルリン大

【注1】 拙稿「ユニバーサルバンクと金融改革—相対的安定・金融恐慌・金融制度改革—」『経済研究』（静岡大学）7巻3・4号 2003年3月。拙稿「ユニバーサルバンクとドイツ型金融システムをめぐる」信用理論研究会編『信用理論研究』21号 2003年7月、R. Stucken, Deutsche Geld-und Kreditpolitik, Hamburg, 1937

【注2】 ここで既に銀行自己資本の構成比率の低下の契機が指摘できるが、単純に自己資本比率の問題、あるいは他人資本と自己資本の構成比率だけの問題として考えるわけにはいかない。交互計算信用はじめとする銀行資産の内容とそれが証券市場での流動化の可能性とかかわっていることに注目する必要があるだろう。

【注3】 安定化後の、地方銀行を取り巻く状況が注目されることとなった。地方銀行は産業顧客と緊密な関係を維持してきたが、その中で貸付けの固定化に起因する流動性の悪化、経営不安に直面した銀行が多かったためである。また銀行集中は、後述するように、公営貯蓄銀行との預金獲得競争や、大銀行相互の間での競争などを通じて、優良顧客の確保や預金・貸出金利、手数料などをめぐって激しい競争が展開され、経費・管理費の増大による収益の圧迫をもたらしたことから、新たに大銀行同士の巨大合併が具体化することとなった。

銀行であった。通貨安定後のドイツの銀行業は、戦後の特殊構造要因のもとで、産業の資金需要に対して交互計算信用を中心に信用創造を拡大した。しかしそれと連携すべき流動化の機構としての金融市場の規模と機能が低下したことから、銀行流動性問題は厳しい困難に直面したが、外国資金流入に依存した流動化機構によってはじめて、銀行信用の拡張が支えられたのであった。ドイツ金融恐慌の勃発は、まさしくこの流動化機構の対外依存構造の崩壊（外債発行の困難、短期外資の引揚げ）を契機とするものであった。

④ この段階のユニバーサルバンクが、戦前期の兼営銀行制の単なる再現でないとするならば、その特質をどのようにとらえるべきであろうか。兼営銀行制とユニバーサルバンクの性格の異同・相違や段階的性格を特徴づけるものが何であるか、この問題は銀行業の構造変化の考察を、新たな角度から進めることの必要なことを示唆している。なぜならここでは、公営の貯蓄銀行グループの業態変化、信用業務への進出と預金獲得競争での圧倒的優位などに代表される、戦後の銀行制度・システムの全体にかかわる「構造変化」として分析する必要性を示している。つまり、通貨安定後のドイツの銀行業の構造変化の内実に接近するには、ベルリン大銀行をはじめとする各銀行業態・グループの動態を視野に収めた競争構造の分析の視角が必要である。とりわけ同一銀行業態内での競争、大手と中小機関相互間や、都市や農村などの地域間での競争さらに各業態の中間組織や上部団体を通じた競争などの重層的な展開として、その実態が把握されることになろう。銀行間競争の激化や銀行を取り巻く環境悪化によりリスクの増大が顕著となり、多様な業態の銀行集中は、銀行業務の多様化、範囲の拡張を一段と加速することとなった。このような背景のもとで、銀行がその業務内容を拡大する誘因は何であるか、産業との関係、収益構造やリスクへの対応など、金融システムの構造や競争条件の分析を踏まえて、銀行業の「ユニバーサル化」の検討を行うことが必要であろう。このような角度でのアプローチに基づいて、銀行業の業態内容も含めた構造変化に接近したい。兼営銀行制からユニバーサルバンクへの移行をこうした脈絡の中で捉えて見たい。

ドイツ型銀行システムにおいては、兼営銀行制のもとで、流動性の低下が繰り返されたことから、「銀行流動性」問題が重視されてきた。とりわけ第1次大戦以降のユニバーサルバンク化と銀行経営の不安定性の増大が並行的に進行した事実注目することが必要である⁴⁾。その不安定性の原因は何であったのか。とりわけ銀行の資本構造の「弱体化」の事実が注目されるのである。

これはドイツの金融恐慌に深くかかわる根本的な事態であり、とりわけ銀行自己資本比率の低下（戦前の兼営制段階の状態と対比して考察する必要がある）は、金融恐慌の原因解明と金融制度改革をめざした『銀行業調査 1933年』が提起した問題であった。「銀行の自己資本比率」を金融制度

【注4】 ヨーロッパの主要国の銀行システム—それらはいずれもユニバーサルバンクシステムをとっていたのであるが—にはば共通の傾向として認められることとして、資本構造の弱体化、とくに商業銀行の自己資本比率の低下の傾向を示したことに注目しておきたい。この事実は『国際連盟』の「調査報告書」でも指摘されていることであった。この問題については改めて詳細に検討する機会をもちたい。

の安定・改革の重要指標としてクローズアップさせたのは、この段階のドイツの銀行業のいかなる現実の反映と考えるべきであろうか。本稿では、同時代の状況認識と実態把握の基礎資料として以下の文献を主たる検討対象として考察を進めたい。(1)「ドイツ経済の生産・販売諸条件の調査委員会」の「貨幣、信用、財政制度に関する小委員会・第5小委員会の討議と報告」である『銀行信用・1930年』と、(2)1931年ドイツ金融恐慌の勃発と金本位制停止を契機として設置された「銀行業調査委員会」による『銀行業調査 1933年』である。個々の論点について、1930年の『アンケート』及び『銀行業調査』に内在して、極力重複を避けながら問題点の整理を重ねるという方法によって考察を進める⁶⁾。

【I】ドイツ資本主義と金融・銀行制度－第1次大戦を転機として－

①ドイツの金融・銀行制度－第1次大戦前・古典段階－

『銀行業調査』の冒頭・第一論文は、ドイツの銀行制度について次のように述べている⁶⁾。すなわち、第1次大戦前ドイツにあって急速な工業発展を支えた重要な要因として、金融・銀行システムの果たした巨大な役割をあげることができる。経済発展の生み出した「余剰」が金融システムを通じてファイナンスされ、貨幣市場・資本市場は銀行業務と有機的に連携して活動能力を高めてきた。ドイツはイギリスに遅れて工業化の道を歩む後発国であった。イギリスに追いつき、これと競争することができる経済力を築くためには、独自の経済発展の道を切り開くことが必要であった。こうしたドイツ経済の状態から、イギリスとは基本的な構造において異なる銀行組織を生み出した。ベルリン大銀行に代表される株式信用銀行は、「兼営銀行制」、つまり「預金銀行と事業銀行の結合体」であって、国民経済の多数の水路から流動的資金や諸経営の営業上の預金を吸収し、他方ではイギリスの銀行のように販売・商業取引の金融に限定することなく、投資金融業務つまり中・長期の設備投資資金の供給にも積極的であった。ドイツ大銀行のこのような活動なくして急速な工業発展は不可能であった。こうした内容を持った銀行信用の供与は、爾後での証券発行による回収・流動化が前提であり、「銀行信用・交互計算信用と証券発行業務の密接な結合」が不可欠であった。こうしてドイツ銀行制度の中心論点として「銀行流動性」をクローズアップさせることとなり、実際、1907年恐慌期に訪れた金融・銀行構造の未曾有の危機を契機として開催された『バンク・アンケー

【注5】 (1) Ausschuss zur Untersuchung der Erzeugungs- und Absatzbedingungen der deutschen Wirtschaft, Verhandlungen und Berichte des Unterausschusses für Geld, Kredit und Finanzwesen (V. Unterausschuss), Der Bankkredit, Berlin 1930.

(2) Untersuchungsausschuss für das Bankwesen 1933, Untersuchung des Bankwesens 1933, Berlin, 1933-1934

【注6】 Grüger, Die Wirkungen des Krieges und der Kriegsfolgen auf das deutsche Bankwesen mit einem Rückblick auf die Vorkriegszeit, (Untersuchung des Bankwesens S.25)

ト 1908・1909 年』の最大テーマがこれであった⁷⁾。

② ドイツ経済の全般的変化。

第 1 次大戦後の銀行構造の変化の実態を分析するには、当然、ドイツ経済の全体的な構造の転換を前提にしなければならないが、ここでは以下の諸点を明確にしておく。

- 1) 戦争によりドイツの工業生産は、絶対的にも諸外国との比較においても大きく後退した。基本的な生産諸条件をめぐる、原料資源、労働力、老朽化した生産設備などの根本的悪化、工業生産額の持続的低落、特に民間消費財産業の縮減は軍需部門の拡張の影響を強く受けた。工業生産の回復は 1922 年は、戦前水準の 71 % にしか達しなかった。領土割譲によって原料食料基盤は著しく縮小した。1913 年を基準として鉄鉱石の損失 74.5 %、鉛鉱石 26.2 %、亜鉛鉱石 68.3 %、その結果として金属原料輸入の急増が生じた。またオーベルシュレジェンやザール炭の喪失は、石炭輸出国の地位の転換を余儀なくさせた。農産物供給地域の 14.2 % を失ったことも輸入需要を増加させた。
- 2) 輸出入・国際関係：原料資源、食料などの輸入需要の急増にかかわらず、外貨調達の困難から 1922 年まで戦前水準の 30 % にとどまりドイツ経済再建の困難は続行。輸出も工業生産力の縮小と諸外国の保護主義的措置によって著しい低位に推移した。入超額の増大に対して、貿易外収支の受取超の縮小によって、国際収支の払超を拡大させた。戦前有していた資本取引からの資産超過分を負債増加分に振り向けざるを得なくなった。これに加えて巨額の実物賠償給付（1922 年までに 40 十億金マルクと推計される）はドイツの対外的な資本力の著しい弱体化をもたらした。
- 3) 投資・資金需要：戦時金融と破局的インフレーションの収束により、通貨安定後、激しい資本需要が生じた。しかしこうした需要はインフレにより著しく弱体化した金融制度と金融市場の機能の後退に直面した。戦時金融システムは 1)、政府短期証券の引受による不換通貨の発行 2)、政府支払によって形成された貯蓄を戦時公債発行によって再吸収し 3)、売却手取り金による大蔵省証券の償還というメカニズムにもとづいて、その循環が拡大されて進行した。しかしここではなおインフレーションの進行テンポは、中央銀行信用による過剰通貨供給による貯蓄形成にもとづく公債発行と、物資の配給・割当制と物価統制（最高価格固定）によってブレーキがかけられた。しかし、戦後インフレにはこのブレーキが失われ、インフレの進行が貯蓄活動をマヒさせ、戦時中抑制された消費の爆発、国家財政の持続的赤字によってインフレが一層進行しただけでなく、マルク為替相場下落がさらに加速要因となった。賠償のための外貨買いや輸入超過、国内物価の投機的上昇の進行は、為替の先行的下落をもたらした新たなインフレーションの原因となったからである。戦時戦後のインフレーションがもたらした影響とその帰結は、ドイツ経済全体に

【注 7】 拙著、『ドイツ金融史研究』、ミネルヴァ書房、2001 年、第 9 章補節参照。

おける壮大な規模に及ぶ《資本の喪失》であった。こうした事態の経過がドイツの銀行制度にどのような影響を刻印したであろうか、以下でこの点を立ち入って考察し銀行業の構造変化を規定した要因を分析することとしたい。同時に安定化後の産業の資金需要の激増に対して、変化した資本形成条件のもとで、ドイツの金融・銀行制度がどのように対応したのかが問題の中心点である。⁸⁾

【Ⅱ】戦争とインフレーションがドイツの銀行制度に及ぼした影響

銀行制度が戦時・後のインフレーションによって蒙ることとなった影響や諸作用の実態を考慮する際に、単純に戦前との対比を行うだけでは十分ではない。インフレーションの進行それ自身の中での、銀行制度の変容を明確にすることが必要である。具体的には、インフレ期においては経済活動それ自体も拡張を見せるからであり、当然、銀行の業務の拡大がこれとともに進行する。実際、インフレ期には銀行の雇用も拡大し従業員総数も増大しただけでなく、大銀行の店舗の増改築が活発化し、民間専門銀行や公営諸銀行の新設が相次いだ。民間銀行業の業務の規模と範囲が著しい拡大を示し（このような動きはユニバーサル化と関連することは明らかである）、とりわけ外国為替業務はインフレ期に特有の意義をもって拡大した。証券発行や委託売買業務においても、通貨減価への対応や、激しい相場変動が投機的な利得機会を増大させたため、それまで取引所に参加しなかった階層をも引き寄せることになった。表面的には、こうした銀行業務の拡張は、銀行業にも利益をもたらした。しかし個別経営においても経済全体においても、生産的部面から資本が引き上げられて、ますます投機に振り向けられていくことにより、資本形成の事実上の縮小が進行することになる。インフレーションによる生産縮小と再生産過程への攪乱作用は、資本の縮小をもたらすことになるが、インフレのヴェールのもとでは資本形成の事実上の縮小は隠蔽されたのである。

1924年の通貨の安定と「金マルク貸借対照表開始」により、銀行業はインフレのヴェールを剥ぎ取られて、きわめて深刻な現実に直面する。銀行の基礎を成す資本構造が戦前に対して著しく弱体化し、縮小した事実が露呈し顕在化したからであった。1924—25年はそれゆえ銀行経営にとって全般的崩壊・整理の年であって、インフレ期に設立された基礎の弱体な銀行、企業の整理・解体や、インフレ期に膨張した機構の縮小・淘汰が進行する。したがって銀行制度のあたらな再編が不可避となった。

ここで、銀行資本の弱体化とはそもそもいかなる事態をあらわしているものなのかについて、あ

【注8】 膨大な研究の蓄積があるがここでは、加藤栄一『ワイマル体制の経済構造』東京大学出版会 1973年、工藤 章『20世紀ドイツ資本主義—国際定位と大企業体制』東京大学出版会、1999年、および、Deutschen Institut für Bankwissenschaft und Bankwesen, (hrsg.), Probleme des Deutschen Wirtschaftslebens, 1937

らかじめ以下のことを指摘しておきたい。まず戦前と対比しての絶対額の縮小である。しかしここで既に通貨価値の減価をどう評価するかの問題がある。それをおくとして、銀行資本の縮小の前提には、銀行のバランスシート総額の縮小が問題の前提である。その縮小は大別して以下の要因によってもたらされた。①戦時金融メカニズムへの諸銀行の組み入れにもとづく、対政府等への貸付資産の価値減少を余儀なくされたこと、②インフレーションの進行により銀行の各種の金融資産（貸付、投資、保有有価証券等）の価値減少が進行したこと、その価値減少の程度がそれぞれ異なった程度で生じたこと、③さらにバランスシート諸項目の縮小の評価は、通貨安定後の銀行の資産評価についての「方針」、「政策」、「会計手続き」のあり方によっても規定されたことである。その結果、バランスシート総額の縮小に対応して、銀行資本の縮小が惹き起こされることとなる。そこで自己資本と他人資本のそれぞれについての「評価」がなされることとなるが、ここでは銀行債務の中心をなす預金債務についてのインフレの影響、減価の程度を判定して計上されることになる。このような、インフレーション会計、資産再評価の処理手続きの結果としてバランスシート上の数値があるということである（再建の再評価問題について、1924年2月14日「第三次租税緊急命令」で10種類の私的債務の再評価基準の規定、および1925年7月16日の法律によって再評価の基準が提示された）。

このことをふまえて、まず銀行にとっての利用可能資金（運用資金）の水準・規模と構成およびその内容から見ていくこととしよう。いうまでもなく銀行資本を構成するのは自己資本と他人資本である。そこで問題になるのは戦前と戦後の銀行資本の規模の比較であるが、各銀行グループの構成が銀行集中によって変化していることをはじめとして、前述したように貨幣減価の程度の評価という問題があって厳密な評価は困難を免れない。ここではバランスシートの上での全般的な趨勢をとらえていくこととしよう⁹⁾。

（1）銀行運用資金

① 自己資本の縮小

「金マルク開始貸借対照表」は各種金融機関の自己資本の著しい縮小を報告している。基本的に

【注9】 主要文献として以下を参照。W. Prion, Kreditpolitik, Berlin, 1926, W. Seegardel, Die Bilanzen der Kreditbanken 1924-1930, Berlin, 1930, R.W. Goldschmidt, Das deutsche Grossbankkapital in seiner neueren Entwicklung, Berlin, 1928, E. Westphal, Das reguläre Bankgeschäft der deutsche Kreditbanken seit der Marktstabilisierung, Berlin, 1932, H. Schacht, Die Stabilisierung der Mark (日本銀行調査局、『マルクの安定』昭和22年)、日本銀行調査局編、『ドイツインフレーションと財政金融政策』、昭和20年、実業之日本社、ブレシャニ、チュローニ（邦訳・東京銀行集会所調査課抄訳）『ドイツインフレーションの解剖』、東京銀行集会所、昭和13年、生川栄治、『現代銀行論—ドイツ信用銀行と資本形成—』日本評論新社、1960年。小湊 繁「相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積 1, 2」東京大学『社会科学研究』第22巻1, 2号、1970年。加藤国彦、『1931年ドイツ金融恐慌』、御茶ノ水書房 1996年

自己資本の構成は民間銀行における株式資本、その他金融機関の額面資本と積立金から構成されるが、その縮小が各金融機関グループにおいてどのように進化したかが表-1、表-2、表-3に示されている。諸銀行はじめとする金融機関の自己資本のこのような縮小の原因は、戦争とインフレーションによってもたらされた持続的な損失の結果としてのバランスシート上の資産の縮小に規定された。つまり諸銀行が戦時金融として公的機関に対して与え続けた信用・公的機関への貸付が、敗戦後の返済・回収の困難に直面したこと、インフレの進行による完全な減価が挙げられる。この信用は主として政府の国庫手形の引受によって与えられたのであった。また対民間信用業務においても、もちろんインフレの進行によって持続的な損失をもたらした。さらに利益の積立に対する戦後の課税強化も公表積立金の減少をもたらすこととなった。⁹⁹ こうした自己資本の縮小は株式信用銀行だけでなく、その他の金融機関においても、それぞれ異なった程度において進化した。表から読み取れるように、支店制ベルリン大銀行では自己資本の縮小は対戦前比で 47.8% に低下した。最も激しい縮小は支店制地方銀行と貯蓄銀行においてであって、それぞれ 13.8, 13% への低下を示したのであった。これらの各グループの具体的事情には立ち入れないが、いずれもその資産の構成や内容・性格にかかわるものであった。

② 債権者勘定

諸銀行の信用授与の主要な源泉は他人資金、預金であるが、ここでも他人資本の縮小は、1924 年はじめには最低点に達した。『銀行業調査』はこの事態を「国民経済における利用可能な準備金と信用債務の完全な解体」¹⁰⁰ と表現している。

資産再評価において指針とされた 1924 年の緊急令では、各種の債権・(債務)の再評価は、具体的実施の段階では各金融機関や各地域ごとに異なった再評価基準が採用され、そのために各種債権者の激しい不満や非難が増大することとなった。こうした現実の混乱は再建を妨げただけでなく、混乱の原因に対する大衆の批判の方向を対外的圧力・「賠償負担」に向けさせるような「世論誘導」がなされたことも指摘しておかなければならない。

自己資本の縮小と同様に、他人資本の縮小は各種の金融機関グループにおいてもそれぞれ異なった度合いと規模で進化した。表-4 ではベルリン大銀行の債権者勘定の減少は軽微なものと現れている。しかし 1924 年はじめの段階では戦前比で 21% にまで縮減したのであるが、25 年にかけて外国資金の大銀行への流入が国内資金形成の不足を補ってそのような水準への回復を可能にしたの

【注10】 Grüger, a. a. O. S.32-34、Willi Seegardel, Die Bilanzen der deutschen Kreditbanken 1924-1930, 1930, Berlin, Raimund W. Goldschmidt, Das deutsche Grossbankkapital in seiner neueren Entwicklung, Berlin, 1928, Ernst Westphal, Das reguläre Bankgeschäft der deutschen Kreditbanken seit der Markstabilisierung, Berlin, 1932, H. Peckolt, Strukturverschiebungen im deutschen Bankwesen, Stuttgart, 1937.

【注11】 Untersuchung des Bankwesens, S.34

表-1 自己資本の縮少(1)

	ベルリン大銀行						地方株式信用銀行					
	支店制大銀行			支店なき大銀行			支店をもつ地方銀行			支店なき地方銀行		
	株式資本	公表積立金	自己資金	株式資本	公表積立金	自己資金	株式資本	公表積立金	自己資金	株式資本	公表積立金	自己資金
1913年	1050	335	1385	200	50	250	1472	315	1787	376	93	469
1925年	477	186	663	52	13	65	202	46	248	125	14	139

出所：Untersuchung des Bankwesens, Bd. I. S. 86-87

備考：単位は1913年は百万マルク、1925年は百万ライヒスマルク、以下同じ)

表-2 自己資本の縮少(2)

	シュターツバンク、ランドスバンク ゾロヴェントラーレ、ドイツゾロヴェントラーレ等					貯蓄銀行					公法上の信用機関合計						
	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金	自己資本計	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金	自己資本計	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金
1913年	19	3319	156	76	232	3138	20851	7	957	964	3157	24170	163	1033	1196		
1925年	46	3506	183	37	220	3224	3202	14	112	126	3270	6708	197	149	346		

出所：Untersuchung des Bankwesens, S. 86-87

表-3 自己資本の縮少(3)

	商工業信用組合					農業信用組合					信用協同組合合計						
	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金	自己資本計	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金	自己資本計	対象機関数	総 額	バ ラ ン ス シ ー ト	額 面 資 本	積 立 金
1913年	1493	2155	298	133	431	15830	2932	41	86	127	18447	5213	372	243	615		
1925年	1170	697	88	45	133	18445	1028	40	47	87	20977	1982	169	127	296		

出所：Untersuchung des Bankwesens, S. 86-87

表-4 他人資本・債権者勘定の縮少(1)

(単位：百万MK/RM)

	ベルリン大銀行					地方銀行					民間信用銀行全体				
	ドイツ諸銀行金	ノストロ債権	顧客借入	その他預金	債権者勘定総額	ドイツ諸銀行金	ノストロ債権	顧客借入	その他預金	債権者勘定総額	ドイツ諸銀行金	ノストロ債権	顧客借入	その他預金	債権者勘定総額
1913年	427	23	29	4670	5149	160	56	50	3714	4752	588	167	85	8932	10606
1925年	554	2	393	4291	5240	152	15	53	1341	1561	725	44	450	6922	8141

表-5 他人資本・債権者勘定の縮少(2)

(単位：百万MK/RM)

	シュターツバンク、ランドスバンク ゾロヴェントラレ、ドイツゾロヴェントラレ等			貯蓄銀行			公法上の 信用機関 合計
	ドイツ諸銀行金	その他預金	債権者勘定総額	ドイツ諸銀行金	その他預金	債権者勘定総額	債権者勘定総額
1913年	427	4670	5149	160	3714	4752	10606
1925年	554	4291	5240	152	1341	1561	8141

表-4、5 : Untersuchung des Bankwesens, II, Statistiken, 1934, S.70,72

であった。外資との関係を持ち得ない地方銀行や貯蓄銀行等、公法上の金融機関の場合には、戦前比できわめて大きな縮小を示すこととなった。それらの結果として浮かび上がってくる事実は、安定化の時期におけるドイツ国民経済における流動的貨幣資本の喪失そのものであり、これに夥しい産業の資金需要が相対することとなった。

しかし戦争とインフレの結果は、銀行・他人資本の総量の縮小をもたらしただけではなかった。その構成においても銀行流動性にとって不都合な事態が進行したのであった。この点については後に各金融グループごとの実態を見ることとするが、とくに預金の満期構成において3ヶ月を超える期限の預金の比率が低下し、7日から1ヶ月までの期限の預金の構成比率が急上昇したのであった。3ヶ月を超える預金は銀行の信用業務にとって好都合なものであったが、ベルリン大銀行の場合、戦前には預金の13.4% (1913年) を占めていたのであるが2.5% (1924年末) へと激減した。これに対して7日から3ヶ月までの預金比率は40% (1924年末) へと急上昇した。これには24年下半期の短期外国貨幣の流入 (これは通例、1~3ヶ月の期間で与えられる) の影響も加わった。このようにベルリン大銀行の預金構成に占める3ヶ月超の長期性預金の縮小と外国短期信用の割合

の増大は、他人資金とそれによる銀行の信用業務を戦前に対して不安定にした。同様の傾向は他の金融機関グループでも進行したのであったが、とくに貯蓄銀行の場合にはより極端な形での変化が生じた。ここでは総額の縮小ともにその構成において、貯蓄預金の構成比が戦前比で1924年にはほぼ半減したこと（その後24年から29年にかけて回復するが）、それに対して振替預金が絶対的にも相対的にも増加したことである。これは貯蓄銀行の普通銀行業務への進出の結果である。

以上のように、各種の金融機関における変化が示していることは、ドイツ経済にとっての「流動的資本」、「経営資本」の状態におけるきわめて大きな構造変化である。戦前の銀行機構においては、積極的な貯蓄活動による豊富な貨幣資本の持続的形成が、経済活動にとって常時利用可能な状態を生み出していたが、戦争とインフレーションはこうした国民経済にとっての「準備・リザーブ」の広範囲にわたる破壊をもたらしたのであった。しかしドイツの諸銀行はこのような条件の下で、膨大な資本需要に相対することとなった。こうした「強いられた状態」は、諸銀行をしてあらゆる手段を講じて、あらゆる関係を動員してその需要の「充足」をはからざるを得なかった。その結果、ドイツの銀行は大きな困難と「行き過ぎた誤謬」を犯すこととなった¹²⁾。

③ 引受業務

具体的内容は、銀行による引受債務の形態での「他人資金の利用・調達」の一形態である。まず全体として、表6から明らかなように、ベルリン大銀行の引受信用総額の大幅な縮小と、ベルリン大銀行による自行引受の全面的な崩壊状況が鮮明に示されている。ドイツの貿易金融は戦前において、ドイツ大銀行による自行引受、つまり貿易手形に対する引受の供与によって貿易金融の利便が提供されていた。（海外の企業はドイツへの輸出において、ドイツ大銀行に宛てて手形を振り出し、大銀行によって引受を与えられた手形は、ベルリン割引市場で、第一級の優良手形として割引かれた）。しかし大戦による貿易関係の断絶とマルク通貨のその後の混乱は、マルク引受の全面的に近い崩壊をもたらした。拙著で明らかにしたように、ドイツでは戦前段階で、産業革命期以来、産業の資金調達の一形態として、銀行の引受信用が広範に利用されてきた。産業顧客は取引銀行に宛てて手形を振り出し、これに引受けを与えるという方法によって、顧客は銀行によって引き受けられた手形を割引市場で低利で割引くことができ、このため引受信用は交互計算信用よりも有利な資金調達形態であった。ドイツの割引市場では大銀行引受手形は第一級優良手形であり、最優遇利率で割引かれたからである。

通貨の崩壊は、大銀行による引受信用供与の可能性を失わせることとなった。引受信用の供与者に対する信頼と、マルクに対する信頼をもろともに崩壊させたからである。この影響は極めて重大

【注12】『銀行業調査』は、外資依存の行き過ぎや誤った信用政策などについての評価は、この「強いられた状態」を念頭においてなさるべきだと述べている（Untersuchung des Bankwesens, S.37）。

表-6 引 受

(単位：百万MK/RM)

	1913 年	1924 年
ベルリン大銀行の自行引受	1212 (97.9 %)	19 (8.7 %)
顧客のための第 3 者からの借入金	26 (2.1 %)	199 (91.3 %)
総 計	1238 (100.0 %)	218 (100.0 %)

出所：Der Bankkredit, S.90

かつ深刻であった。戦前、貿易金融の領域でのイギリス・ポンド依存からの脱却は、ドイツの国際金融上の課題であった。マルクによる貿易金融、ドイツの諸銀行によるマルク引受信用の供与はこのことを可能とし、その限りでマルクの国際的拡張を現実のものとしたのであった。マルク引受信用の崩壊はなによりもまずドイツの国際金融上の地位の喪失を意味し、したがって大戦後のドイツの貿易金融は、「特別な信用」の利用や海外に逃避したドイツ資本の外国通貨としての再還流分が充用された。「おそらく外国貿易はそれ以来完全にイギリス、アメリカの（ポンドとドル）ランブール信用で支払われた」と『銀行業調査』は説明している⁹³。さらには、国内取引におけるマルク引受手形が戦前果たしていた役割もほぼ失われた。銀行引受手形の流通の縮小は手形割引市場の中心的取引素材を失わせたが、国民経済全体にとっての流動的貨幣資本の縮小は、貨幣市場・手形割引市場の機能の大幅な後退・縮小をもたらしたが、このことは金融・銀行システムの構造全体の再建にたいしても重大な影響を与えることになる。

(2) 能動業務

預金などの受動業務以上の変化が能動業務に生じた。戦時期には政府の注文・調達と金融動員、国家財政との緊密な関係などが大銀行に顕著であった。インフレ期には商工業への信用が再開し、信用請求の増大と貨幣減価が進行し、投機的な資金需要も膨張した。またインフレ期の水ぶくれ的な生産の拡大をもたらした。通貨安定はインフレ期の投機的な創業・設立企業の解体を始め安定恐慌を惹き起こしたが、まもなく本格的な経営再建、設備の更新、合理化投資の夥しい資金需要が発生した。これに対して銀行をはじめとする金融機関はいかに対応したのであろうか、この問題は能動業務の個々の項目に明確に示される。

【注13】 貿易金融におけるマルク引受については、拙著、第 11 章、および産業金融としての引受信用については、前掲拙著、96-97, 138, 177-179, 202 頁および Untersuchung des Bankwesens, S.37-39 を参照。

① 対民間経済への信用供与

表-7は各金融機関の対民間信用を戦前と比較して示したものである。信用銀行の対民間信用の中心をなす債務者勘定（当座勘定での貸付）は、この表ならびに銀行業調査の統計によると、戦前に対して18年には半減し、1923年には1/7にまで減少した。しかし24年以降、表に示されているように顧客の生産再開のための追加的信用供与の増大に伴って、回復・上昇傾向を示すことになる。しかしこの段階ではバランスシート総額での割合はまだ戦前水準までに回復していない。手形項目では戦前に対する縮小とならんで、内容の変化が大きかった。戦時・インフレ期には諸銀行の商品手形保有高は大幅に縮小し、代わって国庫手形の保有が増大したためである。しかし戦後、大銀行の側での国庫手形の買入れ抑制や、ライヒスバンクが緊急救済策として商品手形による流動性供給を重視したため、再び増加し始めるが、戦前比ではなお低位にとどまった。手形割引業務の再建は安定化後のことである。また貿易商品担保での前貸しであるいわゆる荷為替信用としてのランブル信用は、戦中、戦後を通じてドイツ貿易の低位のために大きく低下した。通貨の不安定も当然影響をもたらした。安定化後は一定の回復を見せたが、ランブル信用の授与者としてのドイツの銀行の地位は、前述のとおり、根本的に後退し、英米等の諸銀行による引受に依存するようになった⁴⁰。

公法上の金融機関（ランデスバンク、シュターツバンクなど）と貯蓄銀行は、信用銀行とは逆にこの時期に非常に拡大し構造変化を遂げることとなった。戦前、公法上の銀行は自治体貸付や不動産担保での長期貸付が中心であったが、本来の銀行業務への進出が行われた結果、交互計算業務や手形業務の分野での発展を遂げることとなった。貯蓄銀行の場合にも銀行業務分野への進出による銀行信用業務の拡張が目覚しかったからである。公法上の諸銀行と貯蓄銀行の民間信用分野での急速な拡張は、大戦後の金融構造における著しい特徴であって、その要因や背景、およびその影響については後に多角的に検討する予定である。貯蓄銀行はインフレ期にその貯蓄預金の激しい減少に見舞われたこと、その後の一般銀行業務への進出による振替決済業務の拡大、さらに本来の貯蓄銀行業務の急速な回復と急激な変動を経験することとなった。

信用協同組合の分野では、農業協同組合が最も厳しい困難にたたえられることとなった。インフレの影響が農業の場合、商工業以上に深刻であったこと、資本の回転が長期であって、インフレ期の信用の投機的利用の余地が限られていたこと、その結果として資金力の縮小、弱体化が進んだためであった。また農業系信用機関は、上部機関を通じてライヒスバンクや貨幣市場との結びつきが強かったこともインフレの影響をより強く受けることとなった。その結果、ライファイゼン連合では交互計算信用は戦前のわずか1/46に、長期貸付と購買代金貸付は1/400に減少したのである。1924年以降、農業の資金需要の増大、これは農業経営資金の再建や農産物と農業資材の価格差に

【注14】 Untersuchung des Bankwesens, S.40-43, および Seegardel, a. a. O. S.65-97.

表-7 対民間信用供与

(単位：百万MK/RM)

		1913 年	1924 年
信用銀行	債務者勘定	6841 (42.2%)	2343 (39.0%)
	手形	3436	1295
	ランプール(商品担保)信用	724.3	298.9
	ルポール・ロンバード	1677.5	67.7
公法上の銀行	当座勘定前貸	403.2 (12.5%)	670.0 (43.3%)
	手形	268	436
	証券担保前貸	306.9	43.2
貯蓄銀行	債権者勘定	330 (2.94%)	542 (60.48%)
	手形	77	98
商協同組合 工業信用	交互計算信用・その他担保貸付	1277.3	226.9
	手形	308	80
	取引所有価証券前貸	-	1.5
農協同組合 業組合	交互計算信用・その他貸付	614.7	70.5

()は総資産にしめる比率(%)

出所：Untersuchung des Bankwesens, S.40-43

よっても影響されたが、農業協同組合の資本形成の停滞により応えられない状況が明らかとなるのであった。

② 証券関連業務と証券信用

金融機関の証券関連業務や証券信用は、戦時、インフレ期を通じてどのような変化・影響を受けたであろうか。戦争の勃発により、取引所の閉鎖と取引所業務の一時中断が行われたが、1914年末頃から個人金融業者を中心として証券取引が再開され、15年からは大銀行も証券業務を再開した。しかし軍需景気の進行とともに、関連会社株の買い投機を中心に、投機的性格が強くなっていった。しかも、既発証券の取引が主であって、新規発行や新創業は軍需関連企業が中心を占めていた。ここでは、銀行のかかわりは間接的で媒介者の役割にとどまった。インフレ期の証券業務の膨張は、インフレ期特有の投機的利得をめざすものであった。投機資金の供給源としては、国内銀行信用や外国の顧客から、さらにそれまで取引所から遠く離れていた個人を巻き込んでいった。インフレ期には新規創業、新設立の活発化が見られたが、発行プレミアム、創業利得を目的とした動きも顕著であった。ルポール、ロンバード信用など取引所信用は、戦前、銀行の証券取引所への影響力行使の手段であったが、戦前比での大幅な縮小をみた。信用銀行の証券関連業務の推移は以上のとおりである。

表-8 証券関連項目

(単位：百万MK/RM)

		1913年	1924年	
信用銀行	自己保有証券	824.4	143.4	
	共同引受分	492.1	105.1	
	構成割合	ライヒ・ラント公債・蔵券	341.1 (49.3)	11.0 (10.1)
		その他ライヒスバンク適格証券	82.3 (11.9)	8.1 (7.4)
		その他取引所工場証券	166.1 (24.0)	76.2 (69.7)
		その他有価証券	102.2 (14.8)	14.0 (12.8)
		《総額》	691.7 (100.0)	109.3 (100.0)
信用機関	自己保有証券	236.9	25.2	
	共同引受分	11.2	5.2	
貯蓄銀行	自己保有証券	2971.8	12.8	
商工業組合	有価証券	126.1	5.0	

注(1) 簿価、ただし信用銀行の構成割合は相場価額による。

出所：Untersuchung des Bankwesens, S.45-48

また信用銀行の有価証券保有は、ポートフォリオにある証券相場がインフレ期に上昇したことの影響もあり、また資産評価方式として「実体維持政策 Substanzerhaltungspolitik」がとられたこともあって、他の項目ほどには減少しなかった。しかし保有証券の内容は大きく変化し、政府公債とライヒスバンク適格証券の比率の低下が生じた。

③ 政府への信用

戦争とインフレがドイツ銀行制度に与えた作用は、大銀行と政府との金融的連鎖に象徴され、バランスシートには次のように現れている。とりわけ戦時金融に対する諸銀行の協働は、手形保有高の構成内容の変化に示される。戦前には商工業の荷為替手形や引受手形が中心であって、総資産の約1/5を占めていた。しかし戦時、インフレ期には手形の内容は政府・国庫手形を中心とするものに変化し、総資産の半分を占めるまでとなった。この状態は、手形の更新・猶予が連続し戦争終結後も持続することとなった。22, 23年になってようやく新たな国庫手形の購入に対する諸銀行の側からの抑制によって、徐々に商品手形の割合が回復するへと向かった。諸銀行の戦時金融へのかかわりは、①国庫手形の購入、②戦時公債担保での前貸、③有価証券担保での地方自治体への貸付、④軍需会社への融資と多方面にわたり、銀行制度に大きな作用・変化をもたらしたのであった。

大銀行の直接的な戦時金融への関与は、ピーク時には手形保有の4/5、ロンバード貸付の半分、債務者勘定の1/4がそれに向けられるまでになった。戦後、平常の経済に復帰してどのような構

動変化が進行したのかが検討されなければならない¹⁵⁾。

④ 流動性と流動資金

ここでは、銀行組織にとっての流動性をめぐる状況の変化を確認する。戦時・インフレ期には流動性問題は後景に退いたとされるが、その理由は、この時期においてはライヒスバンクによる国庫手形の買い上げと、潤沢な手形の割引可能性が与えられていたことによる。また貸付金庫 (Darlehenskasse) での証券担保貸付によっても、流動性の供給が行われたからである。安定化後、「新銀行法」によって銀行券発行に関する原理の再建がなされ、ライヒスバンクによる制限のない需要充足政策が転換された。その結果、諸銀行の流動性をめぐる状況にどのような変化が生じたであろうか。安定化後、民間からの信用需要の著しい増大が生じたが、諸銀行の手形保有高は低位にとどまったことから、諸銀行は顧客の生産再開にむけて、資金逼迫を解消・緩和させ信用需要を充足させるには、ライヒスバンクからの信用に依存するほかなかった。つまりその限度において信用供給がなされたのであった。1924 年の著しい信用膨張を可能にしたのはライヒスバンクの弾力的政策と諸銀行のもとでの手形保有高のかなりの増加によってであった。全体としての信用銀行の流動性は、表-9 に示されているように、1924 年初めまでは債権者勘定の縮小もあって戦前との比較では良好に推移したが、しかし流動資金のなかでのノストロ債権、つまり外国諸銀行のもとに預けられた預金の比率が、信用銀行総体でも大銀行においても、対戦前比で顕著な増大を示すようになったこと、この点は後述するところであるが、戦後の銀行流動性問題が外国資本に大きく依存するものとなったことを示しており、既に安定化後の段階でこうした構造が形成されていたことに注目しておきたい¹⁶⁾。

【Ⅲ】再建—銀行資本構造—<資本の縮小に対する代替>

銀行資本の縮小と弱体化の克服が重要な課題となったことは以上の考察から明らかであろう。その課題に向けて安定化後、銀行資本の再建はどのように進行したであろうか、その問題を検討する。

銀行資本の増強の方策としては、a) 自己資本の強化、b) 他人資本の増強、の大別して二つがあるが、その内容と実態を検討する。銀行の自己資本を強化する方策としては、基本的には増資や利益の内部蓄積による積立金の形成がある。しかし、その現実可能性は厳しい制約に直面したことから、銀行資本の強化策の中心は他人資本による強化に向かわざるを得なかった。ここでは戦後の

【注15】 Untersuchung des Bankwesens, S.48, 加藤栄一, 前掲書, 99-104頁

【注16】 Untersuchung des Bankwesens, S.50-52, K. Nordhoff, Über die Liquiditätsfrage (Untersuchung des Bankwesens, S.477-490), Der Bankkredit, S.135-154, W. Seegardel, a. a. O. S.98-102

表－9 信用銀行の流動資金と流動性

		1913年	1924年
第1段階 流動資金	現金， 発券銀行預金	727.4	365.1
	手形， 国債証券	3435.6	1295.4
	他銀行への預金	636.9	905.6
第2段階 流動資産	ルポール・ロンバード	1677.5	67.7
	商品担保貸付	724.3	298.8
	有価証券	824.4	143.4
第1・2段階流動資金合計		8026.2	3076.3
流動性比率	第1段階流動資金	62.5%	161.1%
	短期債権者勘定+ノストロ債務		
	第1・2段階流動資金	64.7%	62.5%
	総債務		
	現金在高	4.2%	3.0%
	債権者勘定		(1925年度)

出所：Untersuchung des Bankwesens, S.51

国民所得構造の変化や、租税改革などの影響を受けただけでなく、金融機関グループ相互の預金獲得競争や、戦後活発化した銀行集中運動の展開も大きく作用した。国内的資金集中の進展の検討、さらにその限界が明確になるとともに外国短期資金への依存がどのように深化したのかを中心軸として、全体として、銀行資本の再構築の実態・内容とその基本性格を明らかにすることがここでの課題である。ドイツの銀行業は1931年ドイツ金融恐慌の勃発によって再び深刻な試練に直面し、銀行資本の縮小と金融システムの危機的動揺に曝されることとなる。ドイツの銀行システムはここに改革の本格化への模索を迫られるのである。したがって再建の実態・内容の検討と問題点の解明によって、銀行恐慌はなぜまたどのようにドイツ銀行業に襲いかかり、どのような影響を及ぼしたか、こうした論点を整理することによって、恐慌救済策と信用制度改革（信用制度法1934年）との関連を追求していくことも可能となるものと考えられる。

（1）諸銀行の自己資本強化策－可能性と限界－

伝統的にドイツの諸銀行は、自己資本比率の高さを特徴としてきた¹⁷⁾。

株式信用銀行として創業されて以来、証券業務や設備金融も含む産業金融に傾斜した業務を展開して来たことと深く関連している。戦争とその後のインフレが銀行資本をどこまで縮小したかについては前述したとおりであるが、それによって銀行の自己資本比率の顕著な低下が進行した。株

【注17】 拙著、第二章「株式信用銀行の生成過程」、第四章「『ドイツ型銀行類型』とベルリン大銀行」を参照

式信用銀行の自己資本は、バランスシート上の株式資本と公表積立金から構成される。戦後、ベルリン大銀行の自己資本総額は、戦前水準の 41.8%へと縮減した（表-10 自己資本総額欄参照）。通貨安定後の自己資本の回復状況は、表-10 に示されるように、極めて困難であったことが読み取れる。通貨安定以降、各銀行では資本の内部的強化に向けての努力が重ねられた。ベルリン大銀行全体の株式資本増加額は 25 年から 30 年までで 136（百万 RM）であり、25 年段階の株式資本の 30%増にとどまった。自己資本強化策としての増資が、証券市場の狭隘さによって著しく困難であったことを示している。制約されたなかでの増資の可能性も、27, 28 年に外資流入によって証券市場の活況が現れた際にかろうじて達成されたに過ぎなかった。また証券市場の制約や銀行収益の停滞のもとで、配当支払や減価償却への配慮が株式増資や自己金融の進展を制約することとなった。公表積立金は戦前の 48.8%に低下したが、25 年から 30 年にいたる間によりやく戦前水準近くにまで接近するところまでの回復を示した。それにもかかわらず、ベルリン大銀行の自己資本総額（株式資本+公表積立金）は、1930 年段階でもようやく戦前水準の 61.2%に達したに過ぎなかった。このように通貨安定後の銀行の資金的基礎の拡張は、基本的に、債権者勘定を中心とする他人資本の増加によって進められたことが示される¹⁸⁾。

この結果、表-10, 表-11 に明らかなように、たとえば民間信用銀行全体について見た場合、他人資本に対する自己資本比率は、1913 年では 32%であったが、25 年には 16%、30 年 9.3%へと低下したのである。またベルリン大銀行の自己資本（株式資本と公表積立金）比率諸指標に明らかなように、債権者勘定に対する自己資本比率、他人資本総額に対する自己資本比率、バランスシート総額に対する自己資本比率の、いずれにおいても対戦前比で 50-60%の低下を示しただけでなく、通貨安定後も一貫して低下を続け、1930 年には 6.7~7.3%にまで低落したのであった。このような自己資本比率の急速な低落は、銀行システムの安定性にとって深刻な問題を投げかけるものであった。金融恐慌は、このように弱体化した銀行を襲うことになった¹⁹⁾。

【注18】 Frhr. Christ. Bissing, Die Schrumpfung des Kapitals und seine Surrorate, (Untersuchungsausschuss für das Bankwesen 1933, Untersuchung des Bankwesens, I Teil, Vorbereitendes Material, 1 Band, Berlin, 1933) S.73, 78, 81 を参照。戦後の自己資本比率の低下については、それがドイツ諸銀行のイギリス型預金銀行への接近であれば危険ではないであろうが、ドイツは預金銀行ではないこと、具体的にはその正規業務の展開が、預金銀行のもとの短期金融業務にとどまらず、交互計算信用を通じて長期化する信用をも供与したこと、そのことは交互計算信用の固定化、「凍結」の危険性を内包していたことである。このような事態に対して銀行は損失の発生に備えて自己資本を確保する必要があったとするのである。「銀行業調査」は銀行恐慌、その破局の原因の理由の一つとして諸銀行があまりにも他人資本に大きく依存し、自己資本の重要性を過小評価したとの見解を明確にし、したがってこの結論をもとに、具体的な改革の方向として、自己資本比率の改善強化策を提起するのであるがこの点は後述。

【注19】 Otto Christ. Fischer, Die feherhafte Kreditpolitik (Untersuchung des Bankwesens, Berlin, 1933, S.504。このような自己資本比率の低下をもたらした原因は何であったかが問題である。その点の解明、さらに、銀行の自己資本とは何かを明らかにすることこそが筆者の、したがって小論にとつての課題である。しかしここでただちにその問題をとりあげることはできない。事態の推移と事実関係についての考察をさらに掘り下げて考察を続けることが必要である。

表-10 ベルリン大銀行の自己資本比率・諸指標

(単位：百万MK/RM)

	対象銀行数	株式資本	公表積立金	自己資本(株式資本+公表積立金)総額	債権者勘定総額	他人資本(長期借入・引受)勘定総額	自己資本比率諸指標		
							自己資本	自己資本	自己資本
							債権者勘定 %	他人資本 %	バランスシート総額 %
1913	8	1140	360	1500	4852	6065	30.9 %	24.7 %	19.5 %
1925	6	452	175	628	4022	421	15.6	14.9	12.9
1926	6	463	185	648	4947	5183	13.1	12.5	11.0
1927	6	523	236	759	6541	5918	11.9	11.0	9.7
1928	7	563	269	832	8808	9406	9.5	8.9	8.1
1929	6	570	301	871	10507	11164	8.3	7.8	7.2
1930	6	588	330	918	11881	12609	7.7	7.3	6.7

出所：Untersuchung des Bankwesens, II Teil, Statistiken, Berlin, 1934, S.146

ここで簡単に銀行の資本について、自己資本と他人資本の役割や相違、自己資本の意義・役割についてあらかじめ以下のような論点整理を行っておきたい。一般には銀行の資本構造や運用資本については、基本的には他人資本、預金の拡張が想定されてきたし、銀行は自己資本によって営業するのではなく、広く社会的に預金を集めそれに基づいて貸付けを行うものであること、あるいは銀行は貸付において預金設定の形態で信用の貸付を行うことにその特徴があると考えられている。しかしそこにおいて、銀行の自己資本がどのような性格を持ち、いかなる役割を果たすものであるのかといえば、これまで必ずしも自明のこととして理解されてきたわけではない。とりわけ本稿が注目するのは、ドイツにおいては歴史的にも、かつまた後論するとおり、1931年金融恐慌の原因をめぐる重要な論点として自己資本問題が取り上げられてきたこと、その後の金融・銀行システムの安定化にとって、自己資本の強化が金融改革の課題として掲げられたことからうかがえるように、その位置づけが極めて重視されてきたからであった。その理由を究明することは、銀行自己資本の意義について、とりわけドイツの銀行システムのこの段階の特質把握と関連させて理解することになると思われるからである。

それでは銀行にとって自己資本の意義はどのように理解されてきたのであろうか。1933年の『銀行業調査』は、株式銀行の自己資本の役割を重視し、それを銀行経営に対する「バッファーとブレーキ (Puffer und Bremse)」と表現している。自己資本のバッファーとしての機能とは、銀行経営のリスクや損失に対する衝撃緩和・吸収機構として、その影響をカバー・制限することにも

表-11 民間信用銀行グループの自己資本比率

各年末	ベルリン大銀行				支店網をもつ地方銀行				支店網をもたない地方銀行				民間信用銀行全体			
	対 象 行 数	自 己 資 本 総 額	他 人 資 本 総 額	自 己 資 本 比 率 %	対 象 行 数	自 己 資 本 総 額	他 人 資 本 総 額	自 己 資 本 比 率 %	対 象 行 数	自 己 資 本 総 額	他 人 資 本 総 額	自 己 資 本 比 率 %	対 象 行 数	自 己 資 本 総 額	他 人 資 本 総 額	自 己 資 本 比 率 %
1913 年	8	1500	6065	24.7	104	1787	4299	41.6	201	468	1161	40.4	311	3891	12035	32.3
1925 年	6	628	4215	14.9	68	248	1038	23.9	236	139	387	35.9	313	1115	6922	16.1
1930 年	6	918	12609	7.3	52	250	1573	15.9	132	205	811	25.3	190	1338	14404	9.3

出所：F. V. Bissing, a. a. O. S.86,87 (Untersuchung des Bankwesens).

備考：資本総額の単位は百万MK/RM。

とめられる。このためにまず積立金（公表、秘密）が当てられ、さらには株式資本の減資という事態によって損失やリスクに対抗するのである。これに対してブレーキの役割とは、銀行の貸出・信用創造の拡張によるバランスシート総額の増大とともにリスクも増加するため、対応して自己資本の強化を図ることが必要である。したがって逆に、自己資本比率を維持することによって貸出やバランスシートの拡張に対するブレーキ・制動の役割が果たされることとされる²⁰。

このような銀行自己資本の役割は、いわば古典的な銀行経営の公準である（流動性準備の原則）とはどのような関係で理解されているのであろうか。流動性準備の基本的考え方は、銀行が受け入れた預金債務に対する支払準備として、現金準備について流動性の高い資産を現金支払の増大に対して備えることが必要との認識に基づいている。第1次流動性や第2次流動性のシステムはそれに対応するものであった。ここから銀行はその貸付・融資に当たって、事業の将来性、収益性、返済の可能性を慎重に審査し、資産管理を徹底して行えば、伝統的な流動性原則によって十分に対応できるというのが一般的な理解であろう。しかしドイツの銀行が繰り返し流動性悪化の危機に見舞われた経験を踏まえると、流動的な準備資産の確保によっても対応困難なほどの「流動性危機」に銀行が曝された場合に備えるとすれば、自己資本の意義と役割の重視が不可避的なことであったといえよう。

このように考えると、銀行の自己資本の役割を重視する理論的かつ歴史具体的分析は、その背景・要因や本質的契機の検討をはじめ、金融システムの安定化策としての自己資本比率規制の有効性と

【注20】 Otto Christ. Fischer, a. a. O. S.504. バランスシートにおける自己資本の役割がこのような観点から重視されたのは、ドイツにおいてどの段階からであるかについては、さまざまな未解決の問題点があるので、ここでは後の検討課題として留保しておきたい。第1次大戦前には、「バンクアンケート」の預金問題の取り上げ方から見て、既に拙著で明らかにしたように、預金に対する準備の保持とその中央銀行への預け金について議論されたのであった。ドイツの諸銀行の自己資本比率の急激な低下は、第1次大戦後になって、急速に進行したものであることを確認しておきたい。

その限界などの論点へと発展させていく必要があるものと考えられる²⁰⁾。

(2) 他人資本の形成・再建

① 国民所得構造の変化と他人資本の形成・再建

戦時・インフレ期を通じてドイツの信用機構が被った激しい資本減少（自己資本・他人資本）からの回復がどのように進展したか、まず資本の内部的強化の道である自己資本の強化についてみてきたわけであるが、その道が著しい困難に直面したことが浮き彫りにされた。そのため資本力の再建は、他人資本の形成に重点をおいた再建とならざるを得なかったのである。しかし戦後の経済条件の下では新たな資本形成は厳しい状況のもとにあった。それは戦争とインフレの影響の下で、国民の所得構造が戦前に対して変化し、全般的に低所得階層の比重が増大したことであった。表-12はこの間の事情を明らかにしている。さらにまた、国民所得の所得源泉別構成（表-13）から窺えるように、農業や資産所得のウェイトの低下が顕著であり、商工業部門の所得が縮小したほか、もっとも顕著な事実は賃金・俸給の勤労所得のウェイトが急上昇したことである。国民所得構造のこうした変化は戦後の資本形成条件が根本的に低下したことを示している。さらに、戦後の税制改革が資産所有に対する税負担増大をもたらしたことの影響も大きかった。特に戦前の投資家階層をなす資産所得層の後退は証券市場の規模の縮小をもたらした重要な要因となしていた。低所得層の増加は貯蓄形成にも影響をもたらし、金融機関の資金形成に影響を及ぼすこととなった。

このことは銀行の資本的基礎の強化策が戦前に対して悪化した資本形成条件の下で、しかも、他人資本を中心とした集中を通じて進められなければならなかったことを意味する²¹⁾。このことは銀行の能動業務の展開とかかわって検討されなければならない。戦後の産業の膨大な資金需要が、基本的には諸銀行によって交互計算信用を中心とした銀行信用の拡張を通じて供給されることとなったからである。増大する銀行信用の長期・固定化の傾向を回避するには、証券市場での証券発行に

【注21】 インフレ収束後のバランスシートの再構築にあたって問題となったのは、資産再評価に基づいての銀行の資本構成、そのバランスシート上での区分・配分をどう処理するかであった。ここでは自己資本については、①株式資本—配当を行う必要のある資本部分と、②配当を行う必要のない公表積立金にどのように配分するか。金マルク転換のさいに論争のテーマとなった。経営者と資本所有者（株主など配当を請求する）の間でも利害の対立する論点であった。また金マルク転換の際に恣意的に秘密積立金を高く設定したとされることとか、少ない株式資本によって、高い配当を配分するか、大きな株式資本に低い配当を配分すべきかの問題や、株式資本と会社の支配構造の変動・動揺への危惧、外資による支配への警戒など、銀行の自己資本問題については、バランスシートに関する会計処理手続きのほかに、極めて多くの複雑な問題が入り組んでいたのであった。Otto Christ. Fischer, Die fehlerhafte Kreditpolitik, (Untersuchung des Bankwesens) S.506.

【注22】 Untersuchung des Bankwesens S. 66ff., 510-520, Der Bankkredit, S.62-63 Otto Chr. Fischer, Das deutsche Bankwesen, S83-162, W. Reichardt, Kapitalbildung und Kapitalmarkt in Deutschland seit der Stabilisierung, S.585-617 (Probleme des Deutschen Wirtschaftslebens), Werner Ehrlicher, Geldkapitalbildung und Realkapitalbildung, Tubingen, 1956, S13-80

表-12 所得金額別構成 (%)

		900 M まで および (1) 1200 RM まで	900~3000 M (1) 1200~5000 RM	3000 M 超 および (1) 5000 RM 超
所得 人数	1913	49.2	45.4	5.4
	1926	63.0	34.1	2.9
所得 金額	1913	23.3	44.8	31.9
	1926	31.5	46.8	21.7

備考 (1)の上段は 1913 年, 下段は 1926 年
出所) Der Bankkredit, S62, 63

よる流動化メカニズムと結合することが必要であるが、戦後の証券市場はその可能性を後退させ機能の縮小化が進展したのであった。このような関連において見るならば、銀行の自己資本比率の持続的低下が進行するという、銀行の資本構造の弱体化の問題性が明らかであろう。

さらに銀行資本における他人資本比率の増大は、年を追うとともにそのかなりの程度までが外国資本とりわけ外国短期資金の流入に依存したことであって、1930 年には信用諸銀行の他人資本の 37% までが外国資金であって、そのうち短期資金は 96% を占めるまでに至った。外国短期信用は二つの形態で、つまり外国現金信用（外貨貸し）と荷為替手形信用を通じてドイツ諸銀行に対して供与された。そのバランスシートでの表現や量的な推移、諸銀行ごとの外資依存の状態などについては、本稿とは別に独自の検討を準備しているが、ドイツ金融恐慌が外国短資の引揚げ・流出を契機とする預金流出・取付けによって惹き起こされたことについては既にこれまでに十分に解明されていることといてよい。そのことを認めたくえて、本稿では国内的契機の重視すなわち国内的銀行・信用構造の要因分析を掘り下げ、金融恐慌の国内的契機を明らかにすることによって、ドイツの金融改革への内在的動因を抉り出すことを目指しているのである（具体的には、交互計算信用の拡大、その固定化、[凍結]の進行、さらに自治体・公的債務の拡大と固定化、農業負債問題（貯蓄銀行、公法上の金融機関、抵当銀行その他の金融機関を含めた検討が課題である）。

いうまでもなく金融機関の外部資金・債権者勘定の最重要部分は国内預金であることに変わりはない。戦争とインフレの影響は各金融機関に異なった程度と深さにおいて影響を及ぼした。さらに諸金融機関が相互に競争関係を通じていかなる社会層からどのような性格の資金を受け入れたかは、各金融機関の展開した貸付をはじめとする能動業務の性格と相互に関連していることでもあった。先に述べた戦後の資金形成をめぐる変化した状況の中での、各金融機関グループの他人資金の集中の実態を以下で検討することとしよう。

1) ベルリン大銀行グループ：ベルリン大銀行を含む大銀行の債権者勘定は、表-13、14 から明らかのように他の信用銀行と比べても安定化後、短期間に他人資本の再形成を遂行した。自己資

表-13 ドイツの国民所得の所得源泉別構成 (%)

所得源泉	1913年	1926年	1928年
農業	12-14	6	5
商工業	23-25	21	20
賃貸収入	2	1	1
資産所得	11-14	3	4
利子収入	1	4	4
賃銀・俸給	46~49	65	66
民間所得総額	100	100	100

出所：Der Bankkredit, S62, 63

表-14 13大銀行の負債勘定（主要項目）

	1913年	1928年	
	百万M	百万R.M.	1913 = 100
資本金および積立金	3077.1	998.7	32.4
負債者勘定	7420.8	9723.9	131.0
うち ドイツ諸銀行の預金	533.2	1220.2	228.8
その他債権者勘定	6887.6	8503.7	123.5
引受	199.7	521.6	26.1
顧客のための第三者からの借入金	64.9	1429.9	2203.1
長期借入	121.8	714.8	58.9
その他負債	335.3	146.6	43.7
負債総額	14110.6	13535.5	95.9

出所：Der Bankkredit, S.50

本の縮小と長期資金の不足、その回復の停滞から産業の資金需要の急増に対して短期他人資本によってその不足を埋める必要に迫られたからである。1925年には既に債権者勘定総額では戦前水準に達しているが、この理由・背景には銀行集中の展開によって比合併銀行の債権者勘定を受け入れたこと、ベルリンを拠点とする銀行へのドイツ各地の金融機関からの預金の受け入れ（ドイツ諸銀行の預金の欄）さらに、1925年以降増大する外国短期資金の流入によるところが大きかった。特に外資は、外銀による手形引受信用（バランスシートでは、「顧客のための第三者からの借入金、あるいは「顧客信用」として計上された）と、外国現金信用（外貨貸付であって、「その他債権者勘定」として国内の本来的預金と一緒に記載されるためその大きさは直接には明らかにはならない。投機性）の形態で流入した。支店を持たないベルリン大銀行の場合も外国資金の受け入れは積極的であった²³⁾。

【注23】 Untersuchung des Bankwesens, S.69-71, 75-80, 510-520, 小湊 繁、前掲論文、104-110頁。

2) 地方銀行：これに対して地方銀行の状態は、銀行集中による対象行数の減少のために比較が困難であるが、ベルリン大銀行に対して、支店制地方銀行は戦争とインフレの影響による資本減少の影響を極めて深刻に受けた。特に戦前来の産業の中心地帯で活動してきた地方銀行にその影響が顕著であった。支店制地銀の中では所要資金の確保と業務の拡大遂行の困難に直面し、大銀行への吸収・合併の方法に向かわざるを得なかった。1913—1933年までに68支店制大銀行が他の銀行に集中されたが、これは縮小した資本に、過剰化した金融機関を適応させることを意味するものであった。数量的比較の困難はあるが、戦前から産業との緊密な関係を形成してきたこのグループにおいては、ベルリン大銀行以上に自己資本比率は戦前戦後も一貫して高かった。他人資本に対する外国信用の割合は、大銀行と比較して大きくない。地方銀行にとっては外国貨幣市場との取引の可能性は大銀行のように開かれていなかったからである。外国信用のなかでも手形信用が主（ランブル業務との関連）であるが、その比重は大銀行と比べても低位にとどまった。これに対して支店をもたない地方銀行においては、戦前・戦後を通じて自己資本の比率（自己資本／他人資本）が最も高かったのであるが、支店制地銀と同様に他行との合同計画に活路を求めざるを得なかった。1914年から1933年までに55行が他の銀行に吸収されることとなった。外国信用の他人資金に占める割合も低位であったがこれら銀行の多くは国際貨幣市場との結びつきを持たないからである。すべての地方銀行において、資本収縮の兆候は支店制ベルリン大銀行よりもかなり以前から現れていた。通貨安定後の最初の頃、既に地方銀行の間では資本力ある機関との合同あるいは業務の統合によって問題の解決を図ろうとする動きが広がったのであるが、地方銀行をめぐる厳しい状況や、地方での銀行や金融機関の「過剰」の影響が進行するなかで、弱体化した地銀は金融恐慌で決定的な打撃を受けることになる²⁴⁾。

3) 公法上の金融機関、貯蓄銀行、信用協同組合グループ

シュターツバンク、ランドスバンク、ジロ・ツェントラーレ等の公法上の金融機関の他人資金の集中・再建においては、傘下の貯蓄銀行等の資金の受け入れが進んだが、ベルリン大銀行のような外国資金の導入のルートを持たなかったことと、貯蓄預金の回復が停滞したことから1930年においても、戦前水準には達しなかった。貯蓄銀行、信用協同組合は全体としては戦前水準を回復したが、その中では農業信用協同組合の後退が顕著となったことを指摘しておく。

以上、通貨安定後、各金融機関グループによる他人資本・債権者勘定の再建・再形成がどのように進んだかを考察してきた。グループごとに回復のテンポや規模にかなり大きな相違が生じていることが観察された。そこで以下ではさらに立ち入って、各金融機関グループが集中・吸収した資金がいかなる性格のものであったかを明らかにするために、まず預金の満期構成の点から、さらに口座・勘定あたりの平均預金額の構成・分布について、そして各金融機関グループの預金者の職業階

【注24】 Untersuchung des Bankwesens, S.71-72

表-15 民間信用銀行グループの他人資本の構成

	ベルリン大銀行					支店網をもつ地方銀行					支店網をもたない地方銀行							
	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	顧 客 信 用	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	顧 客 信 用	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	顧 客 信 用	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額
1913年	9	427	29	4693		5149	104	128	47	302	3207	3382	198	25	3	352	959	987
1925年	9	554	393	4293		5240	67	96	52	11	830	978	236	35	1	33	330	366
1930年	9	1032	2113	7985		11130	52	96	202	58	1194	1492	132	48	125	73	605	778

出所：Untersuchung des Bankwesens, II Teil, Statistiken, S.124, (単位：百万MK/RM、表-16も同様)

表-16 諸金融機関グループの他人資本の構成

	公法上の信用機関					貯蓄銀行					信用協同組合					
	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額	債 権 者 勘 定 総 額	対 象 行 数	ド イ ツ 諸 銀 行 の 預 金	貯 蓄 預 金	そ の 他 債 権 者 勘 定	債 権 者 勘 定 総 額
1913年	3157	79	19782	997	20948	3133	-	19689	65	19754	19754	18557	277	3653	439	4369
1925年	3270	399	1717	3895	6018	2622	-	1693	958	2651	2651	20977	435	609	450	1494
1930年	3214	2789	10966	4056	17935	2583	190	10670	1487	12415	12415	20337	461	3297	937	4695

出所：Untersuchung des Bankwesens, II Teil, Statistiken, S.130, 132, 134

層別構成について検討する。それによって各金融機関が立脚する資金的基礎の性格・特徴、それに基づいて展開される能動業務との関係、戦後激しくなった預金獲得をめぐる競争の実態について検討するための基礎作業を行うこととする。

② 預金の短期化—他人資金の満期構成

各金融機関グループは戦前と比較して、どのような満期・解約期限の預金を集中したのであろうか。ここでの主な論点は短期性預金と長期性預金の割合についてである。いうまでもなくこれは、振替決済業務と交互計算業務へのかかわり、貸付等の能動業務の性格と深く関連していることである。とりわけ長期化する貸出の比重の高い金融機関にとっては長期性預金に重点を置いた構成であることが望ましいことになるし、短期性資金を長期に運用する場合には、戦前来进行われてきたように長期化した貸出の流動化の可能性が、証券発行によってどの程度与えられているかによっても異

なってくるのが問題である²⁵⁾。

1) 信用銀行グループ

信用銀行についてはベルリン大銀行でその傾向を捉えて見ると(表-17 参照)、日貸し貨幣(1-7 日期限)は戦前、コール資金として運用され恒常的な収益をもたらした。戦後その割合が 40% 台になっているが、絶対額では 1926 年には既に戦前水準に達しており、大銀行の他人資金の構成に占める 3 ヶ月満期預金の増大によってもたらされた事態である。この変化の原因としては、まず 3 ヶ月までの預金の中には夥しい外国短資(外国現金信用・外貨貸し、通例 1-3 ヶ月の期限で)がここに含まれていること、公衆の金利選好の高まりによってより高い金利を求めた資金移動が進行したこと、さらに大衆投資家が証券投資によって被害を被った経験から、定期貸し・定期貨幣(1 ヶ月の解約告知)での運用を求めたことなどによる。この結果として、3 ヶ月までの期限の預金が全他人資本の 96.7% を占め、預金の短期化が一段と進展したこと、その傾向を加速したのが短期外国資本の流入であった。したがって 3 カ月超の長期性預金の割合が戦前に対しても一段と縮小し、この傾向はベルリン大銀行の通貨安定以降の交互計算信用の拡張とあわせて、その問題性を検討することが必要であろう。

表-17 ベルリン大銀行・他人資金の満期構成

	1913 年	1924 年	1925 年	1927 年	1929 年
7 日以内	2381.2 (58.6)	1441.2 (57.5)	1852.8 (51.6)	2621.9 (42.9)	4060.7 (43.4)
~ 3 ヶ月まで	1180.5 (29.0)	1002.5 (40.0)	1599.3 (44.5)	3101.6 (50.8)	4980.4 (53.3)
3 ヶ月超	502.0 (12.4)	62.3 (2.5)	139.1 (3.9)	381.8 (6.3)	307.6 (3.3)
総 額	4063.7 (100.0)	2506.0 (100.0)	3591.2 (100.0)	6105.3 (100.0)	9348.7 (100.0)

出所: Der Bankkredit, S.53-56

表-18 都市・商工業信用協同組合・他人資金の満期構成

	1913 年	1924 年	1925 年	1927 年	1929 年
7 日以内	140.0 (9.8) 335.4 (20.8)	21.8 (24.9) 172.2 (72.3)	61.1 (24.2) 256.9 (57.3)	121.1 (19.2) 425.7 (45.5)	156.4 (14.9) 509.5 (36.3)
~ 3 ヶ月まで	338.2 (23.9) (21.0)	50.7 (57.8) (21.3)	140.9 (55.9) (31.5)	306.5 (48.5) (32.7)	478.5 (45.6) (34.2)
3 ヶ月超	939.3 (66.3) (58.2)	15.2 (17.3) (6.4)	50.3 (19.9) (11.2)	204.1 (32.3) (21.8)	414.8 (39.5) (29.5)
総 額	1417.5 (100.0) 1612.9 (100.0)	87.7 (100.0) 238.1 (100.0)	252.3 (100.0) 448.1 (100.0)	631.7 (100.0) 936.3 (100.0)	1050.7 (100.0) 1403.8 (100.0)

出所: Der Bankkredit, S.53-56

【注25】 Der Bankkredit, S.52-57, Untersuchung des Bankwesens, S.76, 小湊 繁、前掲論文、102-108 頁

表-19 貯蓄銀行・他人資金の構成

	1913年	1924年	1925年	1927年	1929年
貯蓄預金	19037.0 (99.7)	608.0 (48.1)	1694.0 (67.7)	4693.0 (79.6)	8933.2 (86.7)
振替預金	64.0 (0.3)	656.0 (51.9)	809.0 (32.3)	1204.2 (20.4)	1363.4 (13.3)
総額	19101.0 (100.0)	1264.0 (100.0)	2503.0 (100.0)	5897.2 (100.0)	10296.6 (100.0)

出所：Der Bankkredit, S.53-56

2) 信用協同組合グループ

これに対して信用協同組合グループの他人資金は、戦前は基本的に長期預金（3ヵ月後満期）によって構成（58%）されていたが（表-18参照）、1924年には6%にまで激減に、代わって振替預金（日々満期となる要求払い預金）が戦後著しく増大した。これは零細商工業や官吏、自由業などの中産層における無現金的支払取引の利用・拡大によって、振替預金勘定を利用した支払取引がこれらの階層に広がったためであった。

3) 貯蓄銀行グループ

信用協同組合以上に貯蓄銀行の振替・交互計算預金（支払・決済取引に利用される）の拡張は著しかった（表-19参照）。この動向は貯蓄銀行が展開した一般銀行業務への進出に基づいたものである。戦前、既に貯蓄銀行は1908年に「受動的小切手能力 passive Scheckfähigkeit」を認められ、振替・小切手取引を通じた無現金支払取引の拡張の基盤を形成していた。国内金貨流通の節約とそれによるライヒスバンクへの金集中の促進によって、中央銀行の金準備拡張を目指した取り組みに沿うものであった。貯蓄銀行は戦前には俸給、年金生活者や自営業者 Geschäftsleute を振替小切手取引の顧客としていたが、戦後は自営業者が最大部分を占めるようになった。それに対して貯蓄預金については安定化直後では、振替預金とほぼ拮抗していたが、26-29年に至り貯蓄預金の増大が急速に進んだことが特徴である。戦後、貯蓄銀行は定款に基づいて種々の解約期限の預金を受け入れたが、その中で注目されるのは「特別の解約期限の預金 Einlagen mit besonderer Kündigung」が導入され、それが貯蓄預金の4割弱を占めるまでの拡大を見せたことである。これは1000RM超の金額で解約期限が定款とは別に弾力的に定められ、1ヶ月の解約期限の場合が優勢であったとされる。この背景には戦後の混乱の経験から、貯蓄銀行の預金者が長期の解約期限を避けて自由な処分を求めたことと、「特別な解約期限付き預金」は「定款による解約期限付き貯蓄預金」に対して1-1.5%高い利子が付されたこと（小額の預金引き出しを考慮する必要がなかったから）の理由とともに、以下の事情が指摘される。戦前には貯蓄預金が一定額に達した場合、より有利な運用のために公共債や社債などの確実な有価証券の購入に振り向けられたが、インフレ期に被った

損失や戦後の相場の激変の経験から証券投資への消極的対応と、代わって確定利付証券への投資よりも定期貨幣での運用を求めるようになったことである。このような事情も、貯蓄銀行での急激な貯蓄預金の増大をもたらした要因であった。

③ 口座・勘定あたり平均預金額

各業態別にどのような平均金額の預金を吸収したのか、預金獲得競争の帰結についてどのような変化・趨勢が進行したのかについて、大銀行に関する特定の都市での支店調査の例証が示される。ここでは各金融機関が吸収した預金の性格をとらえるために、それぞれの平均的預金金額に注目して検討する。

まずはじめに戦後の所得構造の変化がどのように変化し、貯蓄構造にいかん作用し影響を与えたかについてはすでに表-12, 13 で示したように、決定的な変化は、人数及び所得規模別総額のいずれにおいても低所得層部分の比率の増大と高所得層の部分の減少であることと、さらに中間的所得階層の比率がほぼ類似していることが注目される²⁶⁾。

所得源泉毎の国民所得の構成については、戦前には表によると農業所得から利子レンテン所得までの財産・資産所得が約半分を占めていたのに対し、戦後はほぼ 1/3 程度にまで低減したことに現れているように、資産所得に対する労働所得の割合が増大したこと、特に農業所得の低落の大きさが注目される。これらの変化はそれぞれの預金取引層の相違によって、信用機関の地位に大きな影響を与えることとなった。たとえば農業信用協同組合の場合にはとりわけ著しい影響を受けた。都市の信用協同組合や貯蓄銀行の顧客層は自営・小営業層からなっており、戦後これらの信用機関がその地位を上昇させることができたのは、基本的には戦後の所得構成の変化に基づく小額な零細貯蓄の増大に対応した預金吸収の展開であり、加えて支払取引における無現金取引・振替取引の拡

表-20 ハレとシュトゥットガルトにおける各金融機関の勘定当り平均預金額

	ハレ			シュトゥットガルト		
	機関数	RM (1)	% (2)	機関数	RM (1)	% (2)
大銀行支店	6	4167	756	4	10538	1159
独立・株式銀行	2	2325	422	1	5200	572
個人銀行	3	2274	413	2	2419	266
信用協同組合	—	—	—	1	2076	228
貯蓄銀行	2	551	100	4	909	100

備考(1) 1928年の各機関毎の平均預金額

(2) %は貯蓄銀行を100とした指数値

出所: Der Bankkredit, S.65-66

【注26】 Der Bankkredit, S.62-63

表-21 ドイチェバンク・ディスコントゲゼルシャフトの勘定当り預金額の構成

預金額	債権者勘定数		債権者勘定額
	勘定数	割合%	債権者勘定総額 に対する割合(%)
5千RMまで	492737	89.83	19.8
5千～2万RMまで	43344	7.90	18.6
2万～5万RMまで	8157	1.49	11.4
5万～10万RMまで	2348	0.43	7.6
10万～50万RMまで	1610	0.29	14.4
50万～100万RMまで	174	0.03	5.7
100万RM超	163	0.03	22.5
総計	548533	100.0	100.0

備考(1) 1929年末値(「営業報告書」に記載)

(2) 5万RM超の勘定数は0.78%

出所: Der Bankkredit, S.67

大によるものであった。

信用銀行は伝統的に少額貯蓄業務に積極的に取り組んではこなかった。比較的規模の大きな企業との取引が中心であった。しかし大銀行においてようやく少額貯蓄の獲得の重要性が認識されるようになったのは1927年頃からであった。これにはひとつには諸銀行の過度の外国資本依存への危惧がひろがったことから、国内資本形成源泉の中でも少額・零細貯蓄が注目されたからであった。実際、DD銀行の営業報告書(1927年)で、「ドイツの資本形成のかなりの部分まで広範な住民層の小額な部分によっておこなわれていること、したがって諸銀行は今日のような状態のもとでは、どんなに小額な貯蓄であっても、ドイツ国内の貨幣源泉を見過ごすことはできない。」と記している。ここから信用銀行は少額貯蓄の獲得に積極化し新たに貯蓄勘定の開設や、貯蓄証券の発行などを開始したのであった。

1930年の「アンケート」では、個々の信用機関グループが少額貯蓄をどの程度吸収したかの判断の資料として、1928年にハレ Halle とシュトゥットガルト Stuttgart を対象に、各銀行の平均預金額<債権者勘定平均>の調査を行った結果が報告されている⁷⁾。

それによれば都市の規模・性格に規定されてシュトゥットガルトのほうが平均額はいずれも高い(表20)。そのほかに、この調査からうかがえることは以下の点である。

- 1) 両都市ともに大銀行の支店が何れも平均預金額が最大であること、しかし大銀行支店の場合、5000 RM までの少額貯蓄の勘定数は89.8%を占めるが、それらは預金総額の20%を占めるに過ぎないこと、それに対して50000 RM 超の預金は勘定数のわずか0.78%に過ぎないが、それ

【注27】 Der Bankkredit, S.65-67

が預金総額の 50% を占めているのである (表-21)。ここから大銀行支店の預金者構成が浮き彫りになる。この二地区では、大銀行はまだ少額貯蓄業務で実績を挙げるところまで積極化しているわけではないことである。

- 2) それに次ぐのは各地の株式地方銀行である。しかし両地区での様相は相当異なり、ハレ地区では個人銀行と平均預金額で見ても接近している。この点からするとこれら金融機関グループは相互に競争関係にあることが推測される。さらにはこれらがより零細・少額貯蓄の領域への拡大をめざして貯蓄銀行と競争関係が激化する姿が浮かび上がる。シュトゥットガルトではこれとは異なり、大銀行支店と信用協同組合や個人銀行の中間に位置している。ここから分かるように、地方諸銀行はその活動基盤や産業との関係などに応じて、相互にかなりの違いがあったこと、この点は銀行集中運動においても複雑な問題をもたらしたことが指摘されよう。
- 3) これに対して信用協同組合はシュトゥットガルトでは貯蓄銀行の平均預金額よりもかなり大きいこと、ここでは個人銀行との競合関係が指摘される。
- 4) 個人銀行における平均預金については、対象となった両地区での個人銀行は中規模のものであることと、その活動規模によって各地で異なった競争関係 (ハレでは地銀と、シュトゥットガルトでは信用協同組合との間で) の中におかれていたことが推測される。これにたいしてベルリンやフランクフルトを基盤とした大個人銀行の平均規模は株式銀行のそれを凌駕していた。このように通貨安定後の個人銀行をめぐる状況には著しい相違があったことが指摘できる。
- 5) 貯蓄銀行についてはどうか。これに関してはプロイセン地方統計局がプロイセンの貯蓄銀行についての実態を報告している (表-22)。それによればプロイセンの貯蓄銀行は極めて多様な種類の預金を集めていたことがうかがわれるのであって、これまで見てきたこととあわせ考えると、貯蓄預金においてはきわめて零細・少額の貯蓄を中心としていたこと、それに対して振替預金は一般に貯蓄預金よりも金額は上回っていたことが示されている²⁸⁾。

以上の例証による分析の意味することは、各金融機関がどのような金額規模の預金を集めていたか、相互にすみわけや分業がどの程度成立していたのか、あるいは金額の重なる場合には競争があったのかどうかである。次の項目である職業階層別の債権者勘定構成と重ね合わせて考えると、各金融機関の預金吸収とその相互関係や競争状態が解明されよう

④ 預金者の職業階層別の債権者勘定構成

- 1) 民間銀行；民間諸銀行に関する「アンケート委員会」の資料は、表に示される 8 金融機関に関するものであり、対象が制約されているが興味深い事実を示している²⁹⁾。

【注28】 Der Bankkredit, S.69

【注29】 Der Bankkredit, S.70-78

各金融機関の債権者勘定総額に占める職業・階層別の構成によれば、共通した傾向として個人が最大部分を占めおよそ45から50%に達している。それに次ぐものが工業、商工自営業、交通が30~35%である。残りの15~25%が商業、農業、保険会社、公共資金である。全体的には工業、農業、商業の預金の後退が目立っている。やはり注目されるのが個人預金の動向であって、民間諸銀行は貯蓄銀行や信用協同組合預金者の預金の獲得をめぐる積極的な競争を展開したのであった。支払取引の無現金化、振替取引が管理や職員層などに広がったこともこの領域の預金獲得競争を刺激した。

戦前との対比では、工業の預金の性格の変化が指摘される。工業は戦後は信用受領者としての性格を著しく強めた。その預金は基本的に信用供与・信用創造によって創りだされたものであった。商業の預金は、工業以上に低落したが、恐慌の影響のほかに、戦後の産業集中による中間取引の排除の動きがひろがったことによる影響を強く受けた。農業部門ではとりわけ農業地域の預金の低落が著しかった。結局全体としては、戦前来、ドイツの諸銀行預金の1/3は貯蓄預金の性格を持っていたのであったが、戦後、さらに小規模預金者の比重が増大し、商工業などの中規模預金者の比重が低下したこと、新たに形成されたコンツェルンが大規模預金者として登場したことが指摘できる。

2) シュターツバンク（州立銀行）の預金者

ここでは州、県、自治体連合などの公共資金のウェイトが50%を占めた。個別的には、プロイセン州立銀行（ゼーハンドリング）では公共資金の割合は戦前と大きな変化はないが、その出所には変化が見られた。戦前には州預金と州立鉄道の預金が大きかったが、戦後は鉄道収入が新

表-22 プロセイン貯蓄銀行の規模別貯蓄預金

貯金通帳当り預金額	貯金通帳数
	1928 年末
20 RM まで	2,169,687
20-100 RM	1,473,049
100-500 RM	2,056,319
500-1000 RM	876,184
1000-3000 RM	835,031
3000-5000 RM	171,923
5000 RM 超	115,896
貯金通帳総額	7,698,089
貯蓄総額 (百万 RM)	4,539.3
1 貯金通帳あたり平均貯蓄額 (RM)	589 ⁽¹⁾

出所：Der Bankkredit, S.69

注(1) 戦前（1913年）段階では909Mであった。

表-23 8つの金融機関の債権者勘定における経済部門・職業グループ構成

経済・職業グループ	ハレの大銀行支店 (4行)と個人銀行	南独の大株式会社銀行	南独の大銀行支店	ベルリンの個人銀行
工業、小営業、交通	31.5	30.7	} 45.7	35.0
商 業	6.6	12.3		—
農 業 ・ 食 料	7.3	7.7	—	—
個人・財団・団体	48.9	43.9	49.1	51.0
保 險 会 社	5.7	1.6	4.9	14.0
公 共 資 金	—	3.8	0.3	—
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考(1) 1928 年末値 (%)
出所：Der Bankkredit, S.70

表-24 4シュターツバンク(州立銀行)⁽¹⁾の預金者の部門構成

預金者の部門構成	1929 年	
	百万 RM	%
公法上の団体 (自治体)	911.4	54.7
{ うち州、県、自治体連合	(780.8)	(46.9)
{ …その他公法上の団体	(130.6)	(7.8)
公営企業	101.1	6.1
公法上の金融機関と貯蓄銀行	175.9	10.5
民間銀行、個人銀行	211.2	12.7
民間、個人	267.4	16.0
総 計	1667.0	100.0

注(1) プロセイン、ザクセン、バイエルン、ブラウンシュバイクの4州立銀行
出所：Der Bankkredit, S.74

表-25 ジローツェントラーレ(振替中央機関)の預金者構成

預金者の分野・グループ	ジローツェントラーレ全体		DGZ ドイツ・ジローツェントラーレ	
	百万 RM	%	百万 RM	%
貯蓄銀行・振替金庫・自治体銀行	893.9	43.8	21.4	5.7
ジローツェントラーレ、ランデスバンク	195.1	9.6	185.7	49.5
その他公法上の信用機関 民間銀行・個人銀行	348.5	17.1	140.0	37.3
公法上の団体 (自治体)	153.0	7.5	1.7	0.5
うち a) 自治体管理	(131.0)	(6.4)	(1.7)	(0.5)
b) 政治、州	(22.0)	(1.1)	(—)	(—)
公営企業	99.8	4.9	17.4	4.6
民間	348.3	17.1	9.0	2.4
総 計	2038.6	100.0	375.2	100.0

注(1) 1929 年 9 月値

(2) DGZ (ドイツジローツェントラーレ)はジロー振替決済機構のベルリンにおける全国的最高上部機関をさす。

出所：Der Bankkredit, S.78, 79

設された交通信用銀行に移ったほか、ライヒや郵便局、プロイセン当局その他公的機関の預金が主なものとなった。貯蓄銀行資金は、戦前には州立銀行を通じてベルリン金融市場で運用されたが、戦後は振替機構に向けられるようになった。

3) 信用協同組合、アンケート委員会での専門家の聴聞によれば信用協同組合の場合、預金者構成に大きな変化は現れていない。貯蓄勘定では中小・零細商工業者、官吏、職員層などが、小切手・交互計算預金勘定では貯蓄銀行と類似し、商工業者層が中心であるが、自由業、官吏それに手工業者が重要メンバーである。この階層の貯蓄形成は信用協同組合の預金の再建を比較的順調に進めることを可能にした。信用授与は組合員に限定されたが、預金は組合員以外からも受け入れたことも大きな意味を持っていた。このグループは従って個人銀行業や貯蓄銀行との間での競争関係のもとにあった。

4) 貯蓄銀行、ここでも聴聞によれば貯蓄者の構成に基本的な変化は生じていない。貯蓄預金の著しい増加は小額の貯蓄勘定の増加とそのもとの貯蓄の持続的増大から説明される。低所得層の比重増加という、戦後の国民所得の全般的構造の変化と関連していた。貯蓄預金の職業別構成の変化以上に、貯蓄銀行のもとの「振替・交互計算預金」のもとの顧客構成の変化は顕著なものがあつた。1908年の「受動的な小切手能力」の付与の当初は、公金、俸給、年金受領者の一部が顧客であったが、戦後、中小・零細商工業者や手工業者が増加し、その主要部分を構成するという変化が進行したことである。貯蓄銀行をめぐる変化に注目することが必要である。

5) ジロー中央機関 Girozentrale の預金者

公営の貯蓄銀行等の振替組織の上部機構としての性格から、その顧客は1929年では傘下の貯蓄銀行、振替金庫、自治体銀行等の預金が44%、その他公的信用機関が27%、個人預金は17%であった。(1927年ドイツ貯蓄連合・ジロー連合により出された流動性準則により、傘下の貯蓄銀行はその上部機関であるジロー中央機関およびランドスバンク(ライン3県の場合)に総預金の10%を流動性準備として保持することとなった。しかしこのルールは必ずしも厳格に守られたわけではないと報告は述べている。

6) 県や州レベルのジロー組織(ジロー中央機関、ランドスバンク)のさらに中央機関としてドイツ・ジロー中央機関 DGZ は傘下のジローツェントラーレ、ランドスバンクの流動性準備の管理を任務としそこでの預金の役割としては、ジロー組織の振替決済機構の中央機関として、構成メンバーの決済・清算および流動性準備の性格を持っていた。注目点は、その他の公法上の信用機関、民間銀行、個人銀行の預金の割合が28から37%ときわめて高いことであつて、この中央機関は戦後になってから成立したものである。戦前は貯蓄銀行の預金はシュターツバンク(州立銀行)や比較的大きな個人銀行によって保持されてきた。それが戦後、ジロー組織の全国的形成によってこの組織に統合されていった。ここではこのような組織形成により、零細貯蓄を中心に預

金吸収を進め預金獲得競争において大きな影響をもたらしたことに注目する必要がある³⁰。

【小括】

以上、通貨安定後の銀行の資本的基礎の強化がいかに進展したかを考察してきた。

- (1) しかしそこから明らかなように、この段顔の資本的基盤の強化策は、他人資金・債権者勘定の拡大を基本とするものであった。さらにそこでは、外国短期資金の形態での外国信用の導入に大きく依存したことが顕著な特徴をなすものであった。また他人資金の最重要部分を占める国内預金において、戦後の金融機関相互の競争や国民所得の構造変化、公営・貯蓄銀行の一般銀行業務分野への進出などの多面からの影響を受けて、戦前段階に対して短期性預金の比重が大きく増大し、貯蓄性預金が後退し、それによって他人資金の構造が、外国短期資金依存と重なり合うことによって、著しく不安定化したことである。
- (2) さらに指摘されることはこのような他人資本の増大は、それに対応した自己資本の増大をもたらさなかったことである。銀行自己資本比率のデータによれば、1913 年に対して 1929 年には他人資本に対する自己資本の比率は急激な低下を示した。この自己資本比率低下の事実をどのように評価するかが問題である。戦前らいドイツの銀行の自己資本については、「保証資本」としての性格において、銀行のリスクに対する備えを示すものとしての意義が強調されてきた。それは言うまでもなく銀行の展開した貸付・融資が長期の設備信用を含む、産業金融に大きく傾斜していたことが規定要因であった。したがって流動性の悪化やリスクの発生に対する備えとして自己資本の意義が重視されてきた。しかし、安定化後のドイツの銀行業の全体を取り巻く不安定性、具体的には全般的な再生産の諸条件、輸出等の実現条件が厳しさを加えるなかでの銀行業をめぐる競争、さらには金融機関の総体としての過剰（オーヴァーバンキング）、銀行経営の収益性についての厳しさなどによって、改めてこの自己資本問題の意義が問われることとなった。
- (3) したがって、ドイツの銀行の構造変化の内実に接近するには、さらに、金融機関相互の競争と「過剰」問題、銀行集中運動の展開とその意義について、そこにおける銀行の信用供与—交互計算信用を中心とする—の検討、そして何よりも、戦前に対して著しく後退・悪化した金融市場の機能・役割、流動性の基盤の立ち入った分析が不可欠である。ドイツの銀行・信用構造の国内的分析の視角からの 1931 年金融・銀行恐慌へのアプローチは、『銀行業調査・1933 年』を手がかりとして、こうした課題の解明を踏まえてはじめて可能となろう。

【注30】 生川栄治、前掲書、156-166 頁